

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。

- （１）入社日以後 １ ケ月以内の場合はサービス利用料の 70%を返還するものとする
- （２）入社日以後 １ ケ月より ２ ケ月以内の場合はサービス利用料の 50%を返還するものとする
- （３）入社日以後 ２ ケ月より ３ ケ月以内の場合はサービス利用料の 30%を返還するものとする

事業所名：株式会社ジェイシーシー

許可番号：27 - ユ - 303166